

平成 28 年 3 月 9 日

各 位

株式会社 北日本銀行

損害保険ジャパン日本興亜株式会社との 「地方創生に係る包括的業務連携に関する協定」締結のお知らせ

株式会社北日本銀行（頭取：佐藤安紀）では、損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：二宮雅也、以下「損保ジャパン日本興亜」）との間で、相互の連携により地域の課題に適切に対応し、個性豊かで魅力ある地域社会の形成と発展に寄与することを目的として、「地方創生に係る包括的業務連携に関する協定」を締結しましたので、お知らせします。

今後とも当行は、地域の特色を活かした持続可能なまちづくりをめざして、さらなる地方創生の取組みを通じて、地域経済の活性化に貢献してまいります。

記

1. 連携の概要

損保ジャパン日本興亜は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策に関する多彩な支援メニューを提供しております。本協定により、相互のノウハウを活用し、地方創生の深化に資するため、双方の強みや特徴を活かせる業務について連携し取組んで参ります。

（損保ジャパン日本興亜による主な支援メニュー）

- ・農産物、食品のブランディングおよび危機管理コンサルティング
- ・観光振興
- ・訪日旅行保険提供を中心とした訪日外国人旅行者受入環境整備
- ・再生可能エネルギーシステムの促進支援（事業化・リスクコンサルティング）
- ・空き家バンク運営のコンサルティングおよび空き家向け保険の提供

2. 締結日

平成 28 年 3 月 9 日（水）

以 上

[本件に関するお問い合わせ先]

営業統括部 地域事業支援室（担当：松本）
TEL：019-626-6324